



令和元年9月6日  
航空局安全部安全企画課

## ラグビーワールドカップ2019の開催に伴い、主要な国際空港等周辺では、 重さや大きさにかかわらず、ドローン等の飛行が禁止されます

国土交通省は、ラグビーワールドカップ2019の開催に伴い、特別措置法に基づき、ドローン等の小型無人機等の飛行が禁止される空港及び期間を指定しました。

本年9月20日～11月2日に全国12都市においてラグビーワールドカップ2019が開催されるにあたり、訪日する外国人の観客等の安全を確保するため、主要な国際空港等における小型無人機等の飛行による危険の未然防止を図る必要があります。

このため、国土交通省は、「平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法」に基づき、下記のとおり、主要な国際空港等について、大会期間中とその前後の間を、小型無人機等の飛行が禁止される期間として指定しました。これにより、下記の対象空港・指定期間は、重さや大きさにかかわらず、全ての小型無人機等の飛行は、原則禁止となります。詳細な内容については、以下のリンク先の告示をご確認ください。

→ 国土交通省ホームページ [http://www.mlit.go.jp/koku/koku\\_tk2\\_000015.html](http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk2_000015.html)

なお、今回指定した期間にかかわらず、航空法により、空港等の周辺や人口集中地区の上空等の空域は、原則として無人航空機の飛行は禁止となっています。

### 【対象空港及び指定期間】

新千歳空港(9月16日～9月25日)

成田国際空港(9月13日～11月5日)

東京国際空港(9月13日～11月5日)

中部国際空港(9月18日～10月15日)

関西国際空港(9月17日～10月16日)

大分空港(10月14日～10月22日)

福岡空港(9月21日～10月23日)

### <参考>

○ラグビーワールドカップ2019での小型無人機等の飛行規制について

- ・政府インターネットテレビ(動画)

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19264.html>

- ・政府広報オンライン(暮らしに役立つ情報)

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201909/2.html>

- ・スポーツ庁ホームページ

[http://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop08/list/detail/1372108.htm](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop08/list/detail/1372108.htm)

○航空法に基づく無人航空機の飛行ルールについて

[http://www.mlit.go.jp/koku/koku\\_tk10\\_000003.html](http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html)

### 【問い合わせ先】

航空局安全部安全企画課 金子、高垣

代表:03-5253-8111(内線:48-298、48-163) 直通:03-5253-8696 FAX:03-3580-5233